**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

国籍韓国、最後の住所北海道上川郡新得町屈足柏町東二丁目一番地

被相続人　亡　李　政次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

北海道帯広市西五条北三丁目一一番地二　広瀬ビルA号室佐々木法律事務所

相続財産管理人弁護士　佐々木涼太

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍青森市大字滝沢字住吉七九番地二、最後の住所青森市南佃二丁目二一番八号MAC青森コート四一一号　被相続人　亡　佐々木達雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

青森市長島二丁目一〇番四号新藤ビル別館二階　相続財産管理人　菊池　至

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都新宿区山吹町三〇八番地、最後の住所埼玉県入間市仏子一五八九番地一プランヴェール八一二　被相続人　亡　白石　武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

埼玉県入間市向陽台一丁目一番地二〇入間駅前プラザ八―七〇四田島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　榎本　清

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都大田区北千束二丁目四七五番地、最後の住所埼玉県入間市小谷田一丁目一六番六号　被相続人　亡　小川　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

埼玉県所沢市松葉町一一番九号ピースセンター　相続財産管理人　近藤　宏一

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

国籍韓国、最後の住所岐阜市鶴田町一丁目七番地千鶴荘二F三号室　被相続人　亡　朴　豢秀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

事務所岐阜市七軒町二五番地苅谷ビル二階　相続財産管理人　堀部　俊治

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県北名古屋市法成寺蚊帳場一八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　西尾　勝彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

名古屋市中区丸の内三丁目六番四一号AMビル一〇階　相続財産管理人　弁護士　阪野　公夫

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県安城市相生町三三番地、最後の住所岐阜県中津川市千旦林一五一九番地の三〇　被相続人　亡　中嶋　和雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

岐阜県多治見市宮前町二丁目四六番地石垣法律事務所

相続財産管理人　弁護士　國光　健宏

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪市東住吉区湯里五丁目二四八番地、最後の住所滋賀県八日市市大森町一九七四番地の一二　被相続人　亡　濵口　拓生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

滋賀県東近江市佐野町二五八番地七　相続財産管理人　西尾　元宏

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍京都市右京区京北下黒田町塩野五五番地、最後の住所京都府南丹市園部町上木崎町坪ノ内一九番地　長生園　被相続人　亡　井本　はつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

京都市中京区堺町通御池下る　吉岡御池ビル八階　弁護士法人みやこ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大槻　純生

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪市住之江区安立四丁目四〇番地、最後の住所大阪府堺市南区茶山台二丁一番八―四〇三号　被相続人　亡　宅　哲郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

堺市堺区中瓦町一丁四番二一号第一住建堺東ビル七階　相続財産管理人　内藤　早苗

## 第48期決算公告

平成21年9月30日　東京都渋谷区南平台町15番13号

**みかど協和株式会社**

代表取締役社長　石川　純一

**貸借対照表の要旨**　（平成21年6月30日現在）　（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 5,093,856 | 流動負債 | 4,795,649 |
| 固定資産 | 2,082,312 | 固定負債 | 322,809 |
| 繰延資産 | 2,000 | **負債合計** | **5,118,458** |
| | | 株主資本 | 2,059,710 |
| | | 資本金 | 216,150 |
| | | 資本剰余金 | 169,434 |
| | | 資本準備金 | 120,150 |
| | | その他資本剰余金 | 49,284 |
| | | 利益剰余金 | 1,674,126 |
| | | 利益準備金 | 24,000 |
| | | その他利益剰余金 | 1,650,126 |
| | | （うち当期純利益） | （446,099） |
| | | **純資産合計** | **2,059,710** |
| **資産合計** | 7,178,168 | **負債・純資産合計** | 7,178,168 |

## 第26期決算公告

平成21年10月23日　静岡県島田市牛尾118番地

**ティーライフ株式会社**

代表取締役　植田　伸司

**貸借対照表の要旨**　（平成21年7月31日現在）　（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 1,997,601 | 流動負債 | 343,343 |
| 固定資産 | 997,011 | 固定負債 | 196,612 |
| | | 株主資本 | 2,449,170 |
| | | 資本金 | 180,000 |
| | | 資本剰余金 | 150,000 |
| | | 資本準備金 | 150,000 |
| | | 利益剰余金 | 2,119,170 |
| | | 利益準備金 | 1,650 |
| | | その他利益剰余金 | 2,117,520 |
| | | （うち当期純利益） | （45,773） |
| | | 評価・換算差額等 | 5,486 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 5,486 |
| **資産合計** | 2,994,612 | **負債・純資産合計** | 2,994,612 |